

平成24年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年9月14日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後2時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁

町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久

教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸

ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子

代表監査委員 市川 泉 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後3時13分

議長（滝沢寿美雄君）これから本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議において蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を許可してあります。
議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成 24 年第 3 回立科町議会定例会議事日程第 1 号

平成 24 年 9 月 14 日 金曜 午前 2 時 00 分開議

- 第 1 議案第 53 号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 議案第 54 号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 議案第 55 号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 56 号 立科町福祉医療の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 58 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 6 議案第 59 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 7 議案第 60 号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 8 議案第 61 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第 2 号）について
- 第 9 議案第 62 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 10 議案第 63 号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 11 議案第 64 号 平成 24 年度立科町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 12 議案第 65 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 13 議案第 66 号 平成 23 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 14 認定第 2 号 平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 認定第 3 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 認定第 4 号 平成 23 年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 認定第 5 号 平成 23 年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 認定第 6 号 平成 23 年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 認定第 7 号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 20 認定第 8 号 平成 23 年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 認定第 9 号 平成 23 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 認定第 10 号 平成 23 年度立科町水道事業会計決算認定について
- 第 23 認定第 11 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計決算認定について
- 第 24 請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

第 25 請願第 3 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

第 26 発議第 5 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について

第 27 発議第 6 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書

第 28 発議第 7 号 委員会の閉会中の継続調査の件について

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ここで、森澤副町長より発言を求められておりますので、発言を許可します。森澤副町長。

副町長（森澤光則君） お許しをいただきましたので、発言させていただきます。

本議会に提案いたしました認定第 8 号 平成 23 年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算書の関係でございますが、所管の委員会で審議をいただいた中で誤りがある指摘をいただきました。その指摘に基づき調査をいたしましたところ、確かに指摘のとおりでございますので、ここでお詫び申し上げ、その内容について訂正をお願いしたいところでございます。

また、この決算審査に当たりまして、監査委員のほうへ誤った資料を提出したことも、重ねてお詫び申し上げます。よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 資料配付をお願いします。

それでは、副町長より説明をお願いします。

副町長（森澤光則君） ただいまお手元へ配付させていただきました、マーカーで印がついている数字についてご訂正をお願いしたいと思います。それらの内容について、ご説明させていただきます。

決算書の事項別明細、5 ページでございますが、こちらをごらんいただきたいと思います。下水道分担金の滞納繰越分でございますけれども、この滞納繰越分につきましては、前年度の決算書の収入未済額が、調定額として同じ数字が上がらなければならないところ、昨年度の決算書でいきますと 30 万 5,000 円となっておりますものが、23 年度の決算書においては 31 万円と記載をしてしまったわけでございます。

この原因につきまして調べましたところ、会計システムの中で、歳入につきましては、調定をもって、その後、歳入するというシステムになっておるところでございますけれども、日々入ってくるような収入金については収入をもって調定をするというシステムもあわせて持ち合わせてございます。たまたま、出納整理期間中の中で、収入伝票を切る前に納税者のほうから 5,000 円の納入があつて、その部分、調定票を起こして収入をしてしまったと。その場合、本来の調定においては 30 万で切ればよかったところでございますけれども、それを 30 万 5,000 円で切ってしまったために、その 5,000 円の調定と合わせて 31 万円になってしまったということでございます。したがって、収入未済額につきまして 23 万円となっているところが、22 万 5,000 円となるものでございます。収入・支出については影響はないということでございます。よろしくをお願いいたします。今後、十分注意してまいります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）続いて、荻原建設課長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）それでは、私のほうから、質疑の中で、宮下議員さんのほうから水道管の配水管布設替の状況についてご質問がございました。その関係について、答弁させていただきますが、配水管の布設替工事につきましては、毎年行っております。

この進捗の状況はどうかというような質問だったと思います。塩化ビニール管あるいは石綿管、ポリパイプ等、これを半永久的なラクタイル鑄鉄管に布設替した状況で、この状況は、上水では6万8,293mで、これは全体の77.3%です。また、簡易水道の関係では、夢の平では2万6,614mということで、これは62%です。そして、白樺湖ですが、これは1万2,052mで、89.1%でございます。町全体をトータルして平均しますと、74%ぐらいになります。

残りの部分につきましては、これは破裂事故等、また老朽化の状況、このような状況を見まして対応してまいりますので、全体計画での何割が完了したとは、ちょっと一概には申し上げられない点もございます。

そのほかの布設替は、道路の舗装工事等があった場合、そこに合わせてやるような場面もあり、二重投資にならないように、調整しながら進めているというのが状況でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

◎日程第1 議案第53号～日程第25 請願第3号

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第25 請願第3号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書までの25件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。ただいま議題となっております案件については、各常任委員会に付託し審査されておりますので、各常任委員長より審査結果の報告を求めます。

土屋春江総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君）総務経済常任委員会の審査報告をいたします。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2. 審査経過

本委員会は、9月10日に付託された標記案件について、9月12日に委員会を開催し、慎重に審査を行った大要は次のとおりであります。

（1）議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定について

災害対策基本法の改正に伴い、地域防災計画に多様な意見を反映するために、委員の追加を行うための改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

災害対策基本法の改正により、引用している基本法に項ずれが生じたことによる改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(3) 議案第 55 号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定について
立科町地下水保全条例制定に伴う一部改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(4) 議案第 58 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算 (第 2 号) について
歳入全款、歳出のうち、【2 款】総務費 (戸籍住民基本台帳費を除く)、【5 款】農林水産業費、【6 款】商工費、【7 款】土木費、【8 款】消防費、【10 款】災害復旧費、【12 款】予備費。
歳入については、普通交付税並びに決算確定による前年度繰越金の増額補正、事業実績により、国・県補助金の交付額の確定等による補正が主なものでした。

歳出については、【2 款】総務費の総務管理費では、緊急雇用創出事業による立科町行政手続整備事業に係る委託料、財産管理費では福祉施設整備基金の積立金との説明を受けました。【5 款】農林水産業費の農業費では、丸横共選所に導入の光センサー式載選別機整備に係る補助金、ワイン用ブドウ植付用地、体験農園用の荒廃農地復旧に係る補助金、人・農地プラン策定、青年就農給付金のための経費、交流促進センターにおける体験学習増加による事業費の補正、林業費では、松くい虫防除対策の伐採、燻蒸の委託料の補正との説明を受けました。【6 款】商工費の観光費では、蓼科牧場費として、賃貸借動物へい死に伴う補償料との説明を受けました。契約内容の十分な精査を要望しました。【7 款】土木費の住宅費で、設備等修繕料の増及び新たに給油機点検委託料の計上、下水道費では、下水道推進経費として職員旅費の増及び下水道事業特別会計への繰出金の補正との説明を受けました。【8 款】消防費では、小型動力ポンプ更新に伴う積載量の修繕料、災害避難所用の石油ストーブ 33 台の備品購入費が主な補正との説明を受けました。【10 款】災害復旧費の農林業施設災害復旧費では、7 月 20 日及び 7 月 29 日の豪雨災害による耕地災害箇所への復旧工事請負費、設計監理業務委託費の補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(5) 議案第 62 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
前年度繰越金の確定及び下水道管渠工事請負費の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(6) 議案第 63 号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
前年度繰越金に伴う基金積立の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(7) 議案第 64 号 平成 24 年度立科町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
収益的収入及び支出では南平配水池の流量計の修繕費、資本的収入及び支出では、夢の平配水管布設替工事に伴う増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(8) 議案第 65 号 平成 24 年度立科町悪童事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
白樺 2 i n 1 スキー場のキッズエリアの充実のため、動く歩道を設置し、民間感覚での運営を図るため、経営は民間に任せるとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(9) 議案第 66 号 平成 23 年度立科町水道事業未処分利益剰余金の処分について

原案を全会一致で可決しました。

(10) 認定第2号 平成23年度立科町一般会計歳入歳出決算認定のうち歳入全款、歳出のうち所管する款

歳入については、町税、財産収入並びに使用料など、依然として低迷する景気の中において、徴収努力は認められるものの、引き続き法律的で有効な、常に費用対効果を意識した自主財源の確保になお一層の努力を求めるとともに、あわせて入湯税については、充当する事業を十分考慮することを要望しました。

歳出については、各科目で節電を初めとする経費節減の努力が認められましたが、過度の節減により職員への負担が増大とならないように、決算内容を検証し、事務事業の効率化に努めるよう要望し、全会一致で認定しました。

(11) 認定第7号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について
全会一致で認定しました。

(12) 認定第8号 平成23年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
全会一致で認定しました。

(13) 認定第9号 平成23年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で認定しました。

(14) 認定第10号 平成23年度立科町水道事業会計決算認定について
全会一致で認定しました。

(15) 認定第11号 平成23年度立科町索道事業特別会計決算認定について
宣伝事業の効果を検証の上、さらなる経営努力を要望し、全会一致で認定しました。

3. 審査結果

本委員会に付託された案件は、審査の結果、一部要望等を付し、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長（滝沢寿美雄君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、田中三江社会文教常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君） 続きまして、社会文教常任委員会の審査報告をいたします。

1. 付託案件

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

本委員会は、平成24年9月10日に付託された標記案件を審査するため、翌11日常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の大要は次のとおりであります。

2. 審査経過

(1) 議案第 56 号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

長野県福祉医療費給付補助金交付要綱改正に伴う条例の一部改正との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(2) 議案第 58 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算 (第 2 号) について
歳出のうち、【3 款】民生費、【4 款】衛生費、【9 款】教育費

【3 款】民生費について

児童福祉総務費では児童手当に関する補正、保育所総務費では臨時職員増に伴う賃金の補正、高齢者福祉総務費では事務的経費及び地域支援事業にかかわる介護保険特別会計への繰り出し、高齢者福祉事業費ではハートフルケアたてしな施設移転に関する雨水流量調査の補正との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【4 款】衛生費について

保健衛生費については、国の予防接種法実施規則の一部改正を受けて、ポリオの予防接種方法が変更になったための医薬材料費と予防接種委託料の補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

【9 款】教育費について

社会総務費では、中央公民館、図書室書架の購入費、区・部落集会場施設関係補助金の補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(3) 議案第 59 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
歳入では、保健事業にかかわる財政調整交付金、前期高齢者交付金の概算額の確定に伴う補正であり、歳出では、各種納付金、支援金等の社会保険診療報酬支払基金への概算払額確定に伴う補正、療養給付費負担金等の精算に伴う返還金の補正、保健事業にかかわる補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(4) 議案第 60 号 平成 24 年度立科町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
歳入では、地域支援事業の増額や過年度精算に伴う交付金、歳出では、過年度事業実施の精算による国庫支出金返還の補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(5) 議案第 61 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算 (第 2 号) について

歳入は、介護職員処遇改善交付金並びに繰越金の増による補正であり、歳出は、防火管理者資格取得のための講習会受講料、介護職員処遇改善交付金の過年度分返還金の計上が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(6) 認定第 2 号 平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定のうち、所管する款

【2 款】総務費について

戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修委託料、OAシステムにかかわる保守委託料、リース料等の経常的経費との説明を受け、これを全会一致で認定しました。

【3 款】民生費について

社会福祉費では、災害時要援護者支援台帳や老人福祉センターなどの整備充実が図られていた、児童福祉費では、子ども手当などによる子育て支援、児童館並びに保育所の運営経費のほか、統合保育園の建設に伴う造成工事が進められていた、障害者福祉費では自立支援法に基づく障害のある者の福祉向上が図られ、高齢者福祉費では、高齢者の生きがい対策や予防事業など、高齢者福祉の充実が図られており、これを賛成多数で認定しました。

【4款】衛生費について

保健衛生費について、日本脳炎の積極的勧奨による接種の段階的再開や子宮頸がんの予防接種の対象拡大のほか、各種予防事業の実施により健康の保持、増進が図られた、また町民生活の安全・安心のため、空間放射線量測定器を導入し、定期的な測定が行われている旨や、清掃費では、ごみ収集用3トンパッカー車が更新され、収集業務の円滑化が図られたとの説明を受け、これを全会一致で認定しました。

【9款】教育費について

教育総務費では、教育の充実を図るため、特別支援教育にかかわる支援員が配置されていた、小学校費ではプールの漏水工事が行われ、中学校費では、毎年計画的に設置したストーブ更新が終了し、冬季の環境整備が図られた、文化財保護経費では、笠取峠のマツ並木の保存と活用を図るために、保存管理計画書が策定され、体育施設管理経費では、権現山運動公園のマレットゴルフ場コースの修繕工事が行われ、権現の杜公園管理費では、風の子広場の遊具修繕及びキャンプ場入口の排水路修繕工事が行われており、子育て支援及び学校教育、社会教育のさらなる充実を予防し、これを賛成多数で認定しました。

(7) 認定第3号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本年度は、基金を取り崩さずに運営ができたが、交付金等を、単年度収支で再計算をした場合、赤字になるなど、会計の現状の説明を受け、これを全会一致で認定しました。

(8) 認定第4号 平成23年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

本会計は、長野県後期高齢者医療広域連合の賦課情報に基づき、保険料の徴収、納付する会計となっており、事業の推進が順調に行われたとの説明を受け、これを全会一致で認定しました。

(9) 認定第5号 平成23年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

介護認定者数が横ばい状態でありながら、介護給付費が増加していることから、介護予防事業などのさらなる充実、また介護保険料に関する滞納者対策に万全を期すよう要望し、これを全会一致で認定しました。

(10) 認定第6号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定について

介護保険における在宅並びに施設介護サービスを充実し、事業収入が昨年に比べ増収となったとの説明を受け、これを全会一致で認定しました。

(11) 請願第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

全会一致で採択しました。

(12) 請願第3号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

全会一致で採択しました。

3. 審査結果

以上、社会文教常任委員会に付託された案件について、慎重審議の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議長（滝沢寿美雄君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の発言を許します。2 番、森本信明江君。

〈2 番 森本 信明君 登壇〉

2 番（森本信明君） 2 番、森本です。

本定例会に上程された議案、条例改正、補正予算、認定等について、賛成の立場から意見を述べます。

平成 23 年度は、東日本大震災の発生後の被災地の復旧・復興への支援活動、また福島原発事故による放射性物質の拡散は、立科町でも、人体、農作物等への影響が不安視され、独自の放射性物質検査体制が求められ、購入器機の納入におくれはあったものの、検査体制が整い、測定が行われているところです。

県の精密検査では、農作物の影響のない検査結果に安堵をしているところですが、被災地の復旧・復興は、日本の大きな課題となりました。

日本の政治情勢は、野田政権の進める社会保障と税の一体改革、またエネルギー政策、TPP への参加問題など、日本の政治情勢は混沌とした状況でもありました。日本の政治情勢に左右されながらも、地方自治体の行政運営は、住民の生活と権利を守り、発展させるための努力を怠ることはできません。このような政治の流れの中での定例会であり、立科町政の運営に関して、町民の関心事であり、日々の生活に大きな係わりを持つ定例会と認識するものです。

議案の主なものについて、条例改正について、立科町防災会議条例の一部改正は、国の災害対策基本法の改正に伴い、防災組織に住民参加を加えるもの等であり、防災意識の高揚と組織強化につながるものです。

上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部変更は、生活機能強化で、福祉と教育・文化の専門的知識の高揚と公共施設の利用促進であり、町民益につながるものであります。

平成 24 年度一般会計補正予算は、歳入において、交付税、県補助金の増額、歳出は、福祉施設基金等への積み立て、保育所一般経費、農業振興経費、農業施設災害復旧等に充てられ、福祉施設、農業振興の自立が図られるものです。

認定案件、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算について、まず決算認定に当たっては、理事者、

職員並びに事業に携わられた団体、関係者の皆さんが町の発展に尽力されたことを、敬意を表すものであります。

決算について、歳入のうち、町税収入率は前年比0.2%の上昇したことは、滞納整理対策の担当職員の努力と評価するところです。しかし、歳入未済額の中で、町税の収入未済額1億8,900万円ほどのうち、85%が固定資産税の未収であり、対応策を講じているとの報告ではありますが、未収対応について、早急な解決を求めるものです。

主な歳出については、農業振興事業を通して農業公社への出資、補助金、遊休荒廃農地復旧対策、有害鳥獣対策など、将来の農業所得向上と農業耕作で抱える問題の対応策が講じられていました。商工費では、震災復興支援立科商品券事業は、商工会と町民のご理解により完売となり、商工業の活性化と被災地の義援金を送ること、人口対策では、子育て支援住宅の建設、住宅造成事業での道路新設、教育と福祉では、統合保育園建設工事着手と保健衛生、予防接種等が充実したところであります。温泉館管理運営については、町民のコミュニケーションと入浴によるいよしの施設として、入館者に好まれる運営と経営努力が見られます。しかし、入館者数と使用料収入が横ばいであり、施設の老朽化により、修繕等に経費がかさむなどしているため、町民の入館利用促進策の検討をするなど、収支バランスのとれた経営改善を求めるものであります。

特別会計決算認定について、主な事業会計について、国民健康保険は、財政が厳しい中で、1人当たりの医療費も上昇傾向にあり、現事業の厳しい現実を認識しました。引き続き、厳しい財政事情に当たるために、保健衛生予防と財政確保が検討課題だと考えます。

索道事業は、スキー人口の減少経過は、引き続き歯どめがかからない状況にある中で、経営改善、誘客宣伝等で収益増に努めていますが、事業収益月別で見ると、一部に前年収益を上回る成果がありましたが、全体では昨年収益を下回っています。当年度未処理金欠損金は2億2,700万円ほどとなり、新たな経営、誘客戦略が求められるものです。

その他、快適な住民生活に欠かせない下水道事業については、適正な維持管理に努められ、環境保全の一翼を担う事業効果でありました。また、上水道事業については、大きな事故もなく、蓼科山麓の自然の恵みであるおいしい水の安定供給に努められたこと、引き続き快適な住民生活と環境保全、おいしい水の安定供給を望みます。

平成23年度決算審査の監査委員の報告によると、各種財政指標を見ると、財政力指数は0.33で、前年度より0.2%減少し、依然として依存体質の中にあるが、経営、収支比率78.9%、実質公債費比率9.9と、おのおのの改善をしているということのことで報告を受けたところであります。

以上、一部事業について、経営改善の意見を伏して、全議案について賛成するものです。

最後に、地方の時代と言われ、十数年がたちますが、まだまだ県・国の動向等により左右されるのが自治体の行財政運営の現状であります。立科町が掲げる人と自然が輝く町と、また自立の道を歩むために、理事者、職員、議会が叡智を出し合うこと、そして住民参加の自治を形成することが肝要であることを述べ、賛成討論といたします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに、討論はありますか。1番、榎本真弓君。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

2番（榎本真弓君）1番、榎本です。

本定例会に上程されました全案件につきまして、賛成の立場で討論いたします。

議案第53号 立科町防災会議条例改正は、町の防災対策のものでありますが、これにより委員の構成が幅広くなり、防災会議に女性登用の道が開かれたものと考えます。防災会議に女性の意見は、極めて重要で、昨年の震災後の大きな反省課題の1つでありました。今回の改正で、防災に関する政策・方針決定過程等における女性の参画が拡大し、高齢者や児童に寄り添った女性の視点からの意見が反映できるものと考えます。

議案第58号 平成24年度一般会計補正予算は、消防費では、地域の避難所となる各部落公民館に災害用石油ストーブを用意し、備えるもの、教育費では、中央公民館図書室の整備、区・部落集会场補助金、文化財保護経費の笠取峠マツ並木保存管理にかかわるものであります。特に、笠取峠マツ並木は、並木道の形を保存していくためには、マツの寿命も考慮していかなければならないということで、当町の財産として、将来にわたって取り組んでいくものと、賛成いたします。

また、国保会計は、医療費が増加傾向にある中で、ジェネリック医薬品の普及や健康づくり事業の充実など、保健予防事業の拡充に努めながら運営されているものと期待して、賛成するものです。

今の日本の政治で、最も必要なことは、大震災からの復興、経済再建、デフレ不況からの脱却など、課題は山積しています。それにもかかわらず、動かない国会、決められない国会となり、国民が不安定になり、極論ですが、結果いじめや自殺がふえているものと思います。

立科町におきましては、財政健全化判断比率は年々少なくなってきており、健全な運営がなされているわけですが、これは立科町行政が一致団結して取り組んだ結果と、大きく評価いたします。しかし、人口減少が進んでいる中で、将来不安にならないよう、行政サービスが削られることがないよう、心身ともに安心できる暮らしができるように、柔軟なかじとりを期待いたします。

以上で賛成討論を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定についての採決をします。

本案に対する委員長報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についての採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定についての採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第56号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第56号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算(第2号)についてから、日程第12 議案第65号 平成24年度立科町索道事業会計補正予算(第2号)についてまでの8件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算(第2号)についてから、議案第65号 平成24年度立科町索道事業会計補正予算(第2号)についてまでの8件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第66号 平成23年度立科町水道事業会計未処理利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第66号 平成23年度立科町水道事業会計未処理利益

剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 14 認定第 2 号 平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

今井事務局長、確認願います。

起立多数と認めます。よって、認定第 2 号 平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第 15 認定第 3 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 23 認定第 11 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計決算認定についてまでの 9 件を一括採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、認定第 3 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 11 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計決算認定についてまでの 9 件は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第 24 請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書の採決をします。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書については、委員長報告のとおり採択されました。

次に、日程第 25 請願第 3 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願書の採決をします。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、請願第 3 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願については、委員長報告のとおり採択されました。

◎日程第 26 発議第 5 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 26 発議第 5 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書を議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） 発議第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書。

平成24年9月14日提出。

提出者 田中三江。

賛成者 滝沢寿美雄、同、宮下典幸 同、箕輪修二 同、山浦妙子 同、榎本真弓。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきた。しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負担が増加した市町村が多数出てきた。さらに、平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫している。今のままでは、財政規模の小さい県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっている。

そこで、平成25年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

2 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当、児童手当などを復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成24年9月14日、長野県立科町議会議長 滝沢寿美雄

あて先は、参議院議長、衆議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣様。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 本案についての提出者の説明を求めます。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ただいま、今井事務局長の朗読のとおりでございます。ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし)の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意

見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 27 発議第 6 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 27 発議第 6 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書を議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） 発議第 6 号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書。

平成 24 年 9 月 14 日提出。

提出者 田中三江。

賛成者 滝沢寿美雄、同、宮下典幸 同、箕輪修二 同、山浦妙子 同、榎本真弓。

新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書。

2010 年に文部科学省が策定した新・教職員定数改善計画（案）で示されていた小学校 2 学年までの 35 人学級拡大は、標準定数法の改定がなく、加配定数のままで行われることになった。少人数学級の教育的効果は、教育学者はもとより様々な機関で実証されており、授業への集中力を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、さらに不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されている。順次 35 人学級を拡大することが、安定した教育効果を生む上で不可欠である。

さらに、定数改善計画の中で複式学級の編制基準の引き下げが掲げられている。小規模校が多い長野県では基準の引き下げは切実な課題である。早期の実現を求める。

少人数学級編制のようにおおきな効果のある教育政策が、都道府県ごとに違ってよいものではない。国の責任でナショナルミニマムとしての 35 人以下学級を、早期に小学校の全学年で実施すべきである。そのためにも OECD 参加国の中で GDP に占める教育費の割合が非常に低いという現在の日本の状況を改善し、豊かな教育をすすめるため以下の点を強く要請する。

記

1 国の責任において新・教職員定数改善計画（案）にそって、小学校 2・3 年生の 35 人学級を実現するため、標準定数法を改正すること。また、学校現場に必要な教育環境整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 14 日、長野県立科町議会議長 滝沢寿美雄

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣様です。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 本案についての提出者の説明を求めます。6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君） ただいま、今井事務局長の朗読のとおりでございます。ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議6号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第28 発議第7号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第28 発議第7号 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

本件については、各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程を全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第3回立科町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後3時13分 閉会）